

会員各位

(一社)群馬県トラック協会長

令和元年度整備管理者研修（選任後）の実施について

標記の研修について、関東運輸局群馬運輸支局より下記のとおり実施する旨の連絡がありました。各事業所において、整備管理者として選任している者等に必ず受講させるよう連絡いたします。また、各支部別に午前・午後に区分して実施しますので、指定月日に受講されるようお願いいたします。

記

1 受講対象者

- (1) 整備管理者として選任されている者であって、平成29年度（平成29年4月1日～平成30年3月31日）の研修を受講した管理者
 - (2) 平成30年度の整備管理者研修以降、新たに選任された管理者
 - (3) 過去2ヵ年度以上、研修を受講していない管理者（最終受講日が平成29年3月31日以前の管理者）
- その他、上記以外で任意に受講を希望する者

2 研修日程

月 日	研 修 時 間	支 部	場 所
11月18日(月)	9:00～12:00	渋川・吾妻・利根沼田	北毛地区研修センター
11月19日(火)	9:00～12:00	多野藤岡・甘楽富岡・安中	高崎トラック会館
	13:30～16:30	高崎	
11月27日(水)	13:30～16:30	大間々・桐生	太田社会教育総合センター
11月28日(木)	9:30～12:30	太田	
	13:30～16:30	館林・大泉	
12月 3日(火)	9:00～12:00	前橋	群馬県トラック総合会館
12月 4日(水)	13:30～16:30	佐波伊勢崎	

※ 当研修は、予約制ではありません。

※ 受付時間は研修開始時間の30分前からとし、原則として該当支部の日時で受講して下さい。

◎ 会場所在地

- ・ 北毛地区研修センター 渋川市白井2106-2
- ・ 高崎トラック会館 高崎市問屋町4-5-4
- ・ 群馬県トラック総合会館 前橋市野中町595
- ・ 太田市社会教育総合センター 太田市熊野町23-19

3 受講の申し込み

受講者は、別添研修申込書に各人毎に所定事項を記入のうえ、受講日に受付へ直接提出して下さい。

また、複数受講者がいる場合には、申込書をコピーして使用して下さい。

4 当日の携行品

(1) 整備管理者等受講手帳

整備管理者であって、受講手帳の交付を受けていない者については、受付時に申し出て受講手帳の交付を受けて下さい。

また、代務者証の交付を受けている者についても受講手帳を交付いたしますので、希望される者は受付時に申し出て下さい。

(研修終了後、代金500円と引き換えに受講手帳を交付します。)

(2) 筆記具

5 注意事項

- (1) 整備管理者研修は法令によって義務付けられているので、整備管理者として選任している者を必ず受講させて下さい。
- (2) 整備管理者に変更がある場合には、必ず事前に群馬運輸支局に変更の届出を行って下さい。
- (3) 時間は厳守して下さい。